

北広島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

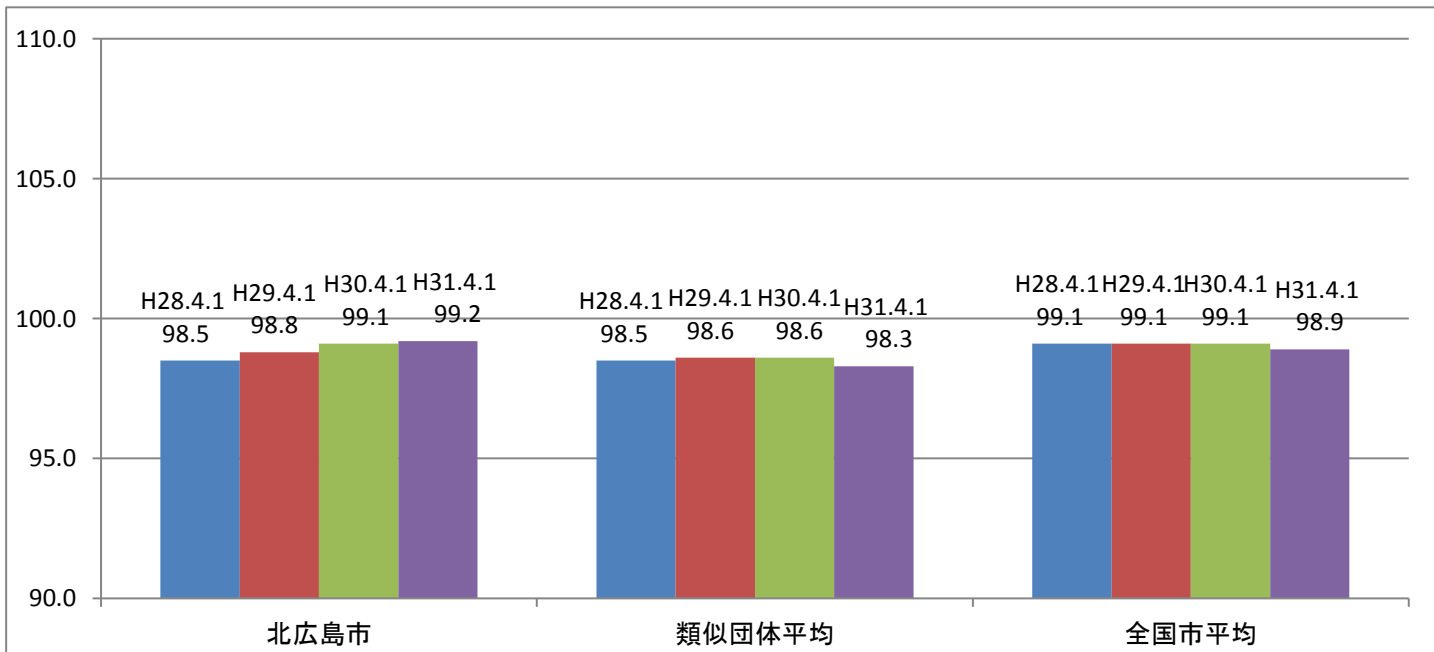
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 58,630	千円 24,197,503	千円 337,706	千円 4,257,707	% 17.6	% 15.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 422	千円 1,680,731	千円 368,198	千円 640,177	千円 2,689,106	千円 6,372	千円 6,170

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

採用・退職に伴う職員構成の変動によるもの

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級全号俸及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。
 3級以上の高位号俸は、最大約4%引下げ。
 激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準、北広島市ともに0%

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の 支給割合	平成29年度 の 支給割合	平成30年度 の 支給割合	令和元年度 の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
北広島市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北広島市	39.3 歳	299,668 円	381,973 円	332,891 円
北海道	43.7 歳	325,695 円	329,394 円	369,039 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	—
類似団体	41.3 歳	309,709 円	398,167 円	355,160 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北広島市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北海道	54.4 歳	182 人	334,002 円	363,394 円	353,433 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	—	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	23 人	326,070 円	387,535 円	358,673 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北広島市	—	—	—
—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北広島市	31.1 歳	228,662 円	286,812 円	240,708 円
国	42.9 歳	359,720 円	436,869 円	—
類似団体	36.9 歳	278,413 円	383,628 円	313,482 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
北広島市	40.5 歳	312,474 円	385,603 円	341,880 円
国	—	—	—	—
類似団体	37.7 歳	291,472 円	383,588 円	333,614 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベースで(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		北 広 島 市	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	148,600 円	—
	中 学 卒	—	—	—
税 務 職	大 学 卒	180,700 円	—	—
	高 校 卒	148,600 円	—	—
消 防 職	大 学 卒	180,700 円	—	—
	高 校 卒	148,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,683 円	351,550 円	390,750 円	386,850 円
	高 校 卒	213,300 円	—	356,200 円	429,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
税 務 職	大 学 卒	—	—	354,200 円	—
	高 校 卒	—	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	—	—	381,900 円	—
	高 校 卒	—	305,500 円	361,667 円	375,400 円

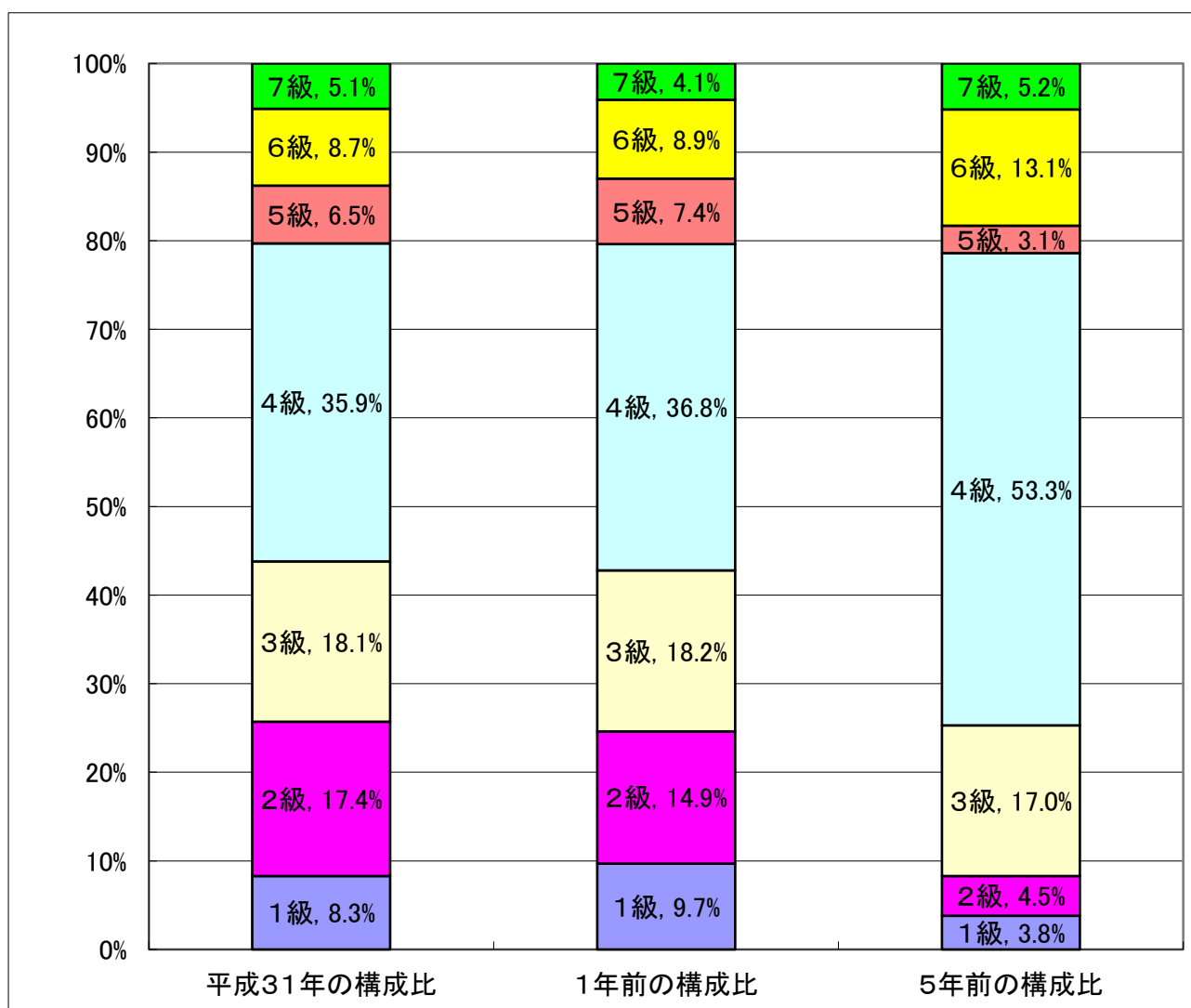
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

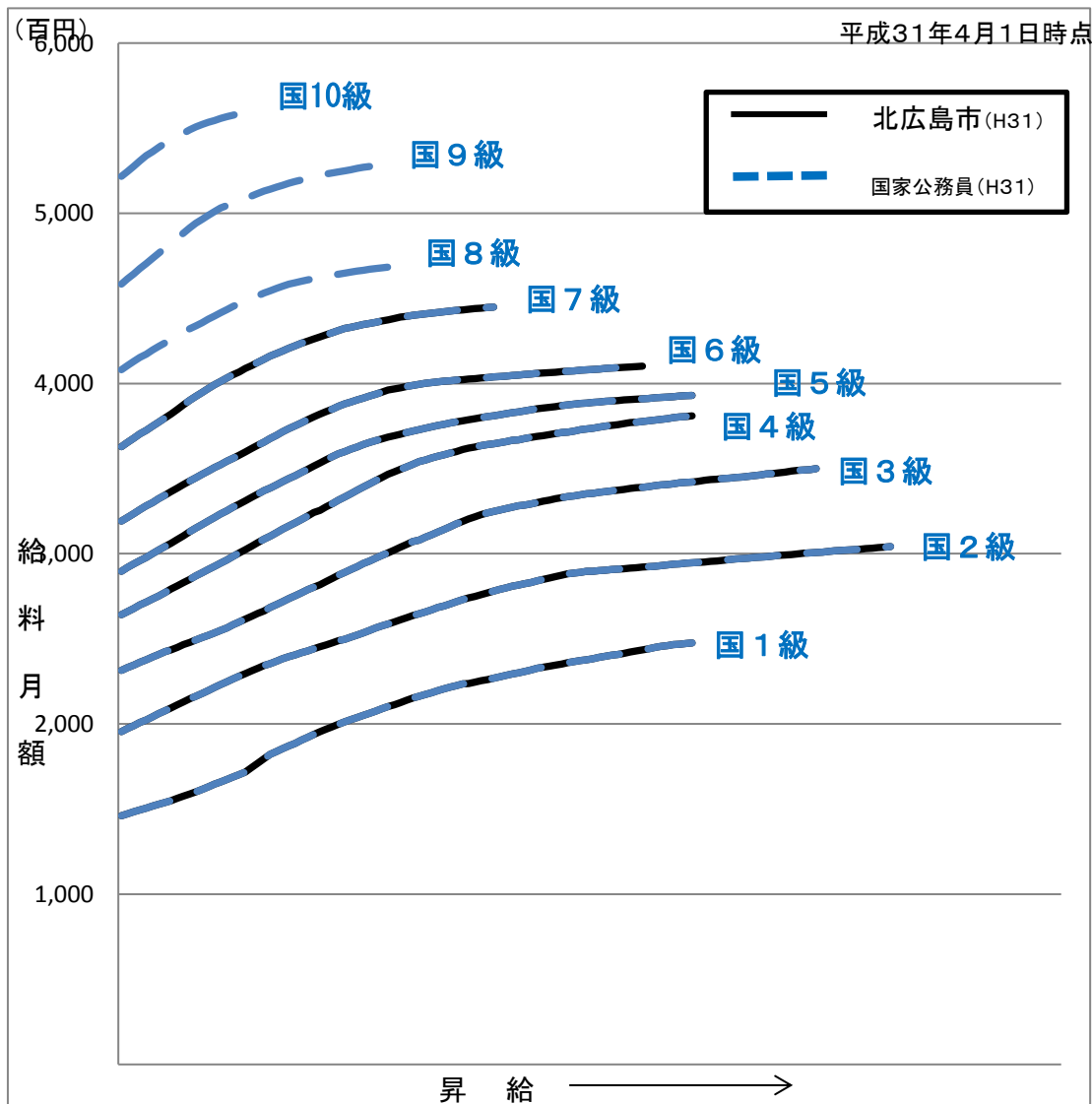
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	14人	5.1%	362,900円	444,900円
6 級	次長	24人	8.7%	319,200円	410,200円
5 級	課長	18人	6.5%	289,700円	393,000円
4 級	主査、困難主任	99人	35.9%	264,200円	381,000円
3 級	主任	50人	18.1%	231,500円	350,000円
2 級	主事、技師	48人	17.4%	195,500円	304,200円
1 級	主事、技師	23人	8.3%	146,100円	247,600円

(注)1 北広島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(北広島市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 広 島 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,448 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,688 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(北広島市)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

北 広 島 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (自己都合)	(勸奨・定年)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,180 千円	22,023 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		697 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		232,169 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	2 人	3 %
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		2,732 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		31,406 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		17.2 %	
手当の種類(手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等が発生し、又は発生する場合において、防疫作業に従事したとき	日額 750円
行旅死病人取扱従事手当	行旅死亡人等の取扱	行旅死亡人・行旅病人等の	死亡人 1回 1,500円
	業務に従事する職員	取扱業務	病人 1回 500円
消防業務手当	消防職員	火災又は救助現場に出動し消火又は救助活動に従事したとき	1回 400円
		救急現場に出動し救急業務に従事したとき	1回 250円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とうに従事する職員	野犬の捕獲及び処理業務に従事したとき	日額 500円
災害応急対策等派遣手当	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	日額 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	154,455 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	361 千円
支給実績(平成30年度決算)	185,419 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	422 千円

※平成29年対象人数 428人 平成30年対象人数 429人

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者と子以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき、5,000円加算	同じ	-	55,663 千円	239,927 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給	異なる	借家 借家などの場合(家賃12,000円を超える職員に限る)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。	43,038 千円	290,798 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している職員に運賃の額などに応じて支給 (通勤距離2km以上)	同じ	-	19,504 千円	73,878 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 88,500円 次長等 77,400円 課長等 62,300円	同じ	-	60,963 千円	801,786 円
寒冷地手当	11月～3月の5か月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ	-	39,329 千円	87,398 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ	-	32,023 千円	201,403 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同じ	-	2,419 千円	39,009 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急の必要により、下記の勤務時間に勤務したとき支給する 週休日等に勤務 第1種 10,000円(6時間超え15,000円) 第2種 8,500円(6時間超え12,750円) 第3種 7,000円(6時間超え10,500円) 週休日等以外の午前0時から午前5時の間に勤務 第1種 5,000円 第2種 4,300円 第3種 3,500円	同じ		3,168 千円	44,625 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料	料	月	額	等
給料	市長	845,500 円	(890,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	690,650 円	(727,000 円)	1,061,000 円 / 455,000 円	885,000 円 / 620,000 円
報酬	議長	431,000 円	(737,000 円 / 357,000 円	
	副議長	384,000 円	(653,000 円 / 294,000 円	
	議員	347,000 円	(591,000 円 / 266,000 円	
期末手当	市長	(平成30年度支給割合)				
	副市長	3.35	月分(6月:1.575月分、12月:1.775月分)			
	議長	(平成30年度支給割合)				
寒地手当	市長	(平成30年度決算額)				
	副市長	116,800 円				
	副市長	65,300 円				
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職年数×5.126	18,248 千円		任期毎	
	副市長	給料月額×在職年数×3.234	9,404 千円		任期毎	
	備考	北海道市町村職員退職手当組合加入				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 市長、副市長の給料月額、平成26年4月1日から市長が定める日までの間、5%減額支給している。
 3 市長、副市長の期末手当は平成26年4月から5%減額支給している。
 4 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

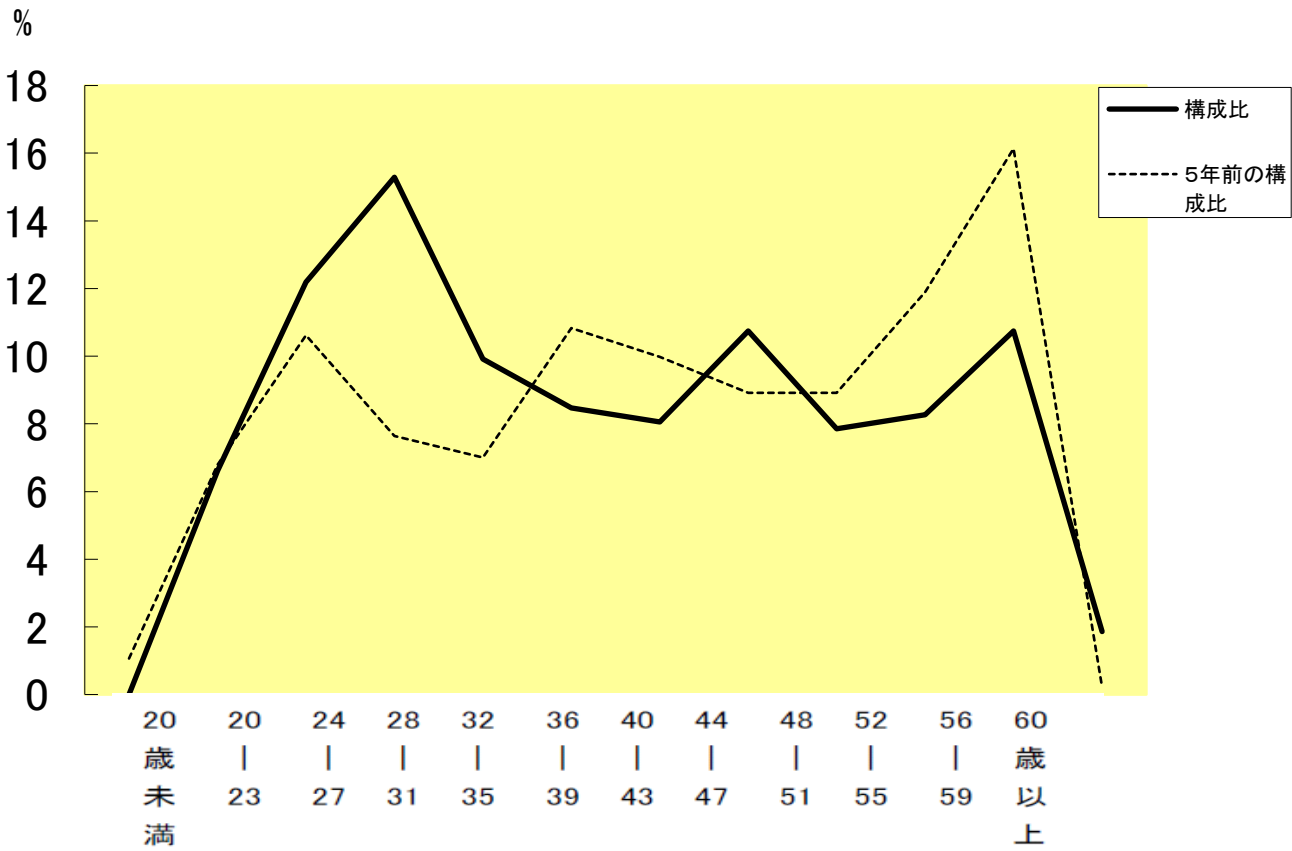
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成31年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	102	91	11	業務の増加に対応する課の新設による増
		税務	28	28	0	
		民生	87	88	▲ 1	福祉事務所から介護保険事業への異動による減
		衛生	25	25	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	9	8	1	業務増加による配置増
		商工	7	7	0	
		土木	39	38	1	都市公園・復興事業に伴う増
		計	305	293	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.29 人)
	教育部門	40	39	1	小中一貫教育の推進に伴う増	
	消防部門	90	90	0		
	小 計	435	422	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.02 人)	
公営企業計等部門	水道	15	16	▲ 1	事務部門の統合による減	
	下水道	13	13	0		
	その他	21	20	1	福祉事務所から介護保険事業への異動による増	
	小 計	49	49	0		
合 計		484	471	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.55 人	
		[525]	[525]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	32人	59人	74人	48人	41人	39人	52人	38人	40人	52人	9人	484人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	285	291	288	290	293	305	6.56 %
教育	39	38	40	39	39	40	2.50 %
消防	89	90	90	90	90	90	1.11 %
普通会計計	413	419	418	419	422	435	5.06 %
公営企業等会計計	58	54	51	51	49	49	△ 18.37 %
総合計	471	473	469	470	471	484	2.69 %

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,166,363	千円 117,189	千円 90,252	% 7.7	% 8.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 15	千円 52,466	千円 15,825	千円 21,961	千円 90,252	千円 6,017	千円 6,180

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 広 島 市	37.4 歳	284,210 円	501,399 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北広島市	団体平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,292 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,525 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

北広島市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (自己都合) (勸奨・定年)		その他の加算措置	(2～45%加算) (自己都合) (勸奨・定年)	
1人当たり平均支給額	— 千円	19,811 千円	1人当たり平均支給額	33,113 千円	

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	0 人	%

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		2 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		20.0% %	
手当の種類(手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等が発生し、又は発生する場合において、防疫作業に従事したとき	日額 750円
行旅死病人取扱従事手当	行旅死亡人等の取扱業務に従事する職員	行旅死亡人・行旅病人等の	死亡人 1回 1,500円
		取扱業務	病人 1回 500円
消防業務手当	消防職員	火災又は救助現場に出動し消火又は救助活動に従事したとき	1回 400円
		救急現場に出動し救急業務に従事したとき	1回 250円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とうに従事する職員	野犬の捕獲及び処理業務に従事したとき	日額 500円
災害応急対策等派遣手当	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	日額 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	7,649 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	510 千円
支給実績（30年度決算）	7,862 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	605 千円

※平成29年度対象人数 14人 平成30年度対象人数 13人

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6500円 子 10000円 配偶者と子以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人 につき、5,000円加算	同じ		1,895 千円	270,643 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給	同じ		1,593 千円	318,600 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している 職員に運賃の額などに応じて支給 (通勤距離2km以上)	同じ		531 千円	58,949 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 部長等 88,500円 次長等 77,400円 課長等 62,300円	同じ		2,557 千円	852,400 円
寒冷地手当	11月～3月の5ヵ月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ		1,258 千円	83,893 円